

2020年度 事業計画

(自 2020年1月1日 ～ 至 2020年12月31日)

一般社団法人日本医療薬学会

2020年度、本学会は、その前身である日本病院薬学会が発足してから30年目を迎える。2018年度末時点での会員数が約12,400名を超え、発足当時の会員数約1,230名の10倍規模に増大した。また、直近の年会には9,400名以上の参加者が見られるなど、著しく活況を呈する学会に成長した。本学会では、この30年の間、日々進歩する薬物療法を主体とする医療技術及び質の向上等に寄与するため、病院、診療所、薬局、大学、行政、職能団体、製薬企業及び学会等と連携した活動を進めながら、学会発表や論文投稿等を通じた学術研究の取り組みを推進してきた。今後も一層の学術活動の充実化、専門性の向上、チーム医療への貢献、地域医療への展開及び寄与などに繋がる取り組みに努める。

2020年度は、社会貢献と会員ニーズに応えるため専門薬剤師制度の充実化を図り、人材育成の強化推進に重点的に取り組む。具体的には、認定薬剤師制度を医療薬学専門薬剤師認定制度に移行し、臨床経験に基づいた教育・研究活動を実践できる薬剤師を認定する制度に改める。また、新たに地域薬学ケア専門薬剤師制度を設け、地域の医療機関等が連携し、幅広い領域の薬物療法に係る高度な知識・技能及び臨床能力をもって患者に対する適切な薬学管理が実践できる薬剤師を認定する制度を設ける。さらに、がん専門薬剤師及び薬物療法専門薬剤師を含めた各制度間の認定要件の整合化を図り、持続可能な医療体制に対応した地域医療に貢献する人材の養成と医療の質の向上に資する新たな認定制度を創設し運営する。また、引き続き学術研究への支援、各種セミナー等の開催を通じて学術活動を活性化する。学会の組織面では、公益社団法人の認可取得に向け検討を継続する。また、創立30周年の特別事業としてシンポジウムを企画して開催する。

2020年3月25日開催予定の第12回定時社員総会では、2020-2021年度の役員を選任し、新役員及び委員会体制の下で、新しい組織体制をもって学会活動を展開する。

1. 年会開催

第30回日本医療薬学会年会

年会長 山田 清文 (名古屋大学医学部附属病院 教授・薬剤部長)

開催日程 2020年9月20日(日) ～ 22日(火・祝日)

開催地 愛知県名古屋市 名古屋国際会議場ほか

2. 創立30周年記念シンポジウム開催 (仮称)

創立 30 周年記念事業委員会委員長 山田 安彦 (東京薬科大学薬学部 教授)
開催日程 2020 年 9 月 19 日 (土) (予定)
開催地 愛知県名古屋市 (会場未定)

3. 医療薬学公開シンポジウム開催

第 77 回～第 80 回医療薬学公開シンポジウムを開催予定

開催地、実行委員長 (所属) は、次の通り。但し、開催日は未定。

- ・岩手県 工藤賢三 岩手医科大学附属病院 教授・薬剤部長
- ・群馬県 山本康次郎 群馬大学医学部附属病院 教授・薬剤部長
- ・岐阜県 北市清幸 岐阜薬科大学薬学部 教授
- ・山口県 北原隆志 山口大学医学部附属病院 教授・薬剤部長

4. フレッシュャーズ・カンファランス開催

第 4 回フレッシュャーズ・カンファランス (予定)

実行委員長 中村 敏明 (大阪薬科大学薬学部 教授)

開催日程 2020 年 6 月 14 日(日)

開催地 大阪府高槻市 大阪薬科大学

5. 医療薬学誌の発行

第 46 巻 1 号～12 号を発行 (毎月発行)

6. JPHCS 誌の発行

オープンアクセスジャーナルとして随時発行

7. 会議開催

- 1 第 12 回定時社員総会 日本薬学会第 140 年会時に開催予定
(2020 年 3 月 25 日 京都市下京区)
- 2 第 12 回臨時社員総会 第 30 回日本医療薬学会年会会期中に開催予定
- 3 定例理事会 年間 6 回開催予定

8. 各委員会活動

(1) 総務委員会

- 1 公益社団法人への移行を見据えた学会の組織基盤を強化する。
- 2 公益社団法人への移行を見据えた体制の整備と役員が負う責務を確認する。

- 3 公益社団法人への移行を見据えた委員会の設置目的の確認と見直しを行う。
- 4 公益社団法人への移行を見据えた諸規程の整備・管理と必要な契約を締結する。
- 5 事務局組織体制の整備・強化（人員確保も含む）と事務員の勤務評定の導入を目指す。
- 6 年会の組織委員会に参画し、年会長と理事会及び学会事務局との連携を推進する。
- 7 その他、会の円滑な運営に必要な事項を検討する。

(2) 財務委員会

- 1 本学会の資産を適切に管理する。
- 2 予算の執行状況を定期的に確認する。
- 3 歳出入の適切性を監視する。
- 4 年会の組織委員会に参画し、年会長と理事会及び学会事務局との連携を推進する。
- 5 年会会計を適切に管理・監督する。
- 6 2019年度決算報告書を作成する。
- 7 公益社団法人への移行を見据えた2021年度予算案を編成する。
- 8 学会運営における財務改革について提言する。

(3) 企画・シンポジウム委員会

- 1 今後2年間（2020、2021年度）の公開シンポジウムのテーマ領域を協議・決定する。
- 2 今後2年間の公開シンポジウムの開催地及び実行委員長を決定する。
- 3 公開シンポジウム運営への助言、支援を行う。
- 4 本学会の委員会等が企画するプログラムの年会への組み入れを年会長に提言する。

(4) フレッシュャーズ・カンファランス委員会

- 1 第4回フレッシュャーズ・カンファランスを開催する。
- 2 フレッシュャーズ・カンファランス実行委員長への助言及び運営を補佐する。

(5) 広報委員会

- 1 ホームページの更新及び改訂を継続する。
- 2 ホームページを通して、会員の他にも、薬学研究者、医療関係者、薬学生、その他一般に向けた情報を発信する。
- 3 薬学部学生や大学院生、非会員薬剤師等の加入勧誘を目的とした学会紹介パンフレットを配布する。
- 4 国際交流委員会及び年会あり方検討委員会と協力して、英文ホームページを利用した学会活動を行う。特に、海外から年会への参加促進策を検討する。

5 一斉配信メールを活用した会員への広報活動の促進策を検討する。

(6) 会員委員会

- 1 正会員及び学生会員数の増加を目指す。
- 2 会費徴収を含めた会員管理システムの利便性をより高めるための方策を検討する。
- 3 各認定制度と連携した情報管理の会員管理システムの改修又は構築を検討する。

(7) 医療薬学編集委員会

- 1 論文投稿を受け付け、審査を迅速かつ適切に実施し、採否を決定する。
- 2 「医療薬学」第46巻1～12号の掲載論文を決定し発行する。
- 3 投稿論文ならびに掲載論文の増加及び学術論文としての質の維持・向上を図る。
- 4 研究の実施及び論文作成に係る各種の倫理規程やガイドライン等の更新を行う。
- 5 「医療薬学」誌のコンテンツを再編し、学術誌としての機能に加えて、会員からの情報収集・会員への情報提供・共有を図る媒体として活用することを検討する。
- 6 査読者登録内容を更新する。

(8) JPHCS 編集委員会

- 1 投稿論文を受け付け、審査を迅速かつ適切に実施し、採否を決定する。
- 2 年間30報程度の掲載論文と数報の依頼総説を決定し、公表する。
- 3 論文の投稿、審査、掲載等に係る諸問題を適宜検討し、学術論文としての質の維持・向上を図る。
- 4 雑誌としての採択率や公表論文のアクセスなどを分析し、それらをもとに知名度の向上と投稿数、掲載数の増加に向けたプロモーション活動を実施する。
- 5 BioMed Central と連携しながら、Impact Factor 取得に向けて活動する。

(9) 専門薬剤師制度運営委員会（現・専門薬剤師育成委員会の組織改編）

- 1 各専門薬剤師制度を統括し、制度設計及び運営を管理・監督する。
- 2 各専門薬剤師制度の諸規程の新規策定及び見直しを検討する。
- 3 各専門薬剤師制度の研修施設の認定審査を実施する。
- 4 各専門薬剤師制度の連携研修の運営管理を行う。
- 5 下部組織として、次の小委員会及びワーキンググループを置き、その運営を管理・監督する。

① 薬物療法集中講義企画・運営小委員会

- ・ 薬物療法集中講義を企画・運営する。(年2回)
- ② 専門薬剤師認定試験小委員会
- ・ 専門薬剤師認定試験の試験問題を作成する。
 - ・ 専門薬剤師認定試験の実施と採点を行い、合否判定結果を上申する。
- ③ 専門薬剤師制度支援システム検討ワーキンググループ
- ・ 認定申請及び審査の円滑な実施に向けた申請・審査システムを構築する。
 - ・ 研修施設(連携研修を含む)を管理するシステムを構築する。
- ④ 中小療養病床専門薬剤師制度検討ワーキンググループ
- ・ 地域医療や慢性期医療を担う医療機関の所属者を対象とする専門薬剤師制度の構築を検討する。
- (10) 医療薬学専門薬剤師認定委員会(現・認定薬剤師認定制度委員会の組織改編)
- 1 医療薬学専門薬剤師、医療薬学指導薬剤師の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
 - 2 医療薬学専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
 - 3 下部組織となる医療薬学専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ・ 医療薬学専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを制定する。
 - ・ 受講単位の対象となるセミナーを受け付け審査・認定する。
- (11) 薬物療法専門薬剤師認定委員会(現・薬物療法専門薬剤師認定制度委員会の組織改編)
- 1 薬物療法専門薬剤師、薬物療法指導薬剤師の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
 - 2 薬物療法専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
 - 3 薬物療法専門薬剤師の育成(症例サマリのまとめ方)と全国に向けた情報発信を行う。
 - 4 本学会年会において、症例サマリのまとめ方に係るシンポジウム及びワークショップを企画し開催する。
 - 5 下部組織となる薬物療法専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ・ 薬物療法専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを更新する。
 - ・ 単位認定の対象となるセミナーの申請を受け付け審査・認定する。
- (12) がん専門薬剤師認定委員会(現・がん専門薬剤師認定制度委員会の組織改編)
- 1 がん専門薬剤師、がん指導薬剤師の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
 - 2 がん専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
 - 3 がん専門薬剤師の育成(症例サマリのまとめ方)と全国に向けた情報発信を行う。
 - 4 本学会年会及び他学会の学術大会において、症例サマリのまとめ方に係るシンポジウム等を企画し開催する。

5 下部組織となる次の小委員会の運営を管理・監督する。

① がん専門薬剤師研修小委員会

- ・ がん専門薬剤師集中教育講座を企画し運営する。(日病薬との共催で年4回)
- ・ がん専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを更新する。
- ・ 単位認定の対象となるセミナーの申請を受け付け審査・認定する。

② がん専門薬剤師能力向上小委員会

- ・ がん専門薬剤師の有資格者を対象とした全体会議を企画・運営する。
- ・ 本学会年会において、ワークショップ形式でアドバンスト研修を開催する。

③ がん専門薬剤師試験小委員会

- ・ がん専門薬剤師認定試験の試験問題を作成する。
- ・ がん専門薬剤師認定試験の実施と採点を行い、合否判定結果を上申する。

④ 抗がん薬プロフィール小委員会

- ・ 日本癌治療学会との共同活動による抗がん薬プロフィールを作成して公表する。

(13) 地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会 (新設)

- 1 地域薬学ケア専門薬剤師、地域薬学ケア指導薬剤師の過渡的認定を含む新規認定審査を実施する。
- 2 地域薬学ケア専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 下部組織となる地域薬学ケア専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ・ 地域薬学ケア専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを制定する。
 - ・ 受講単位の対象となるセミナーを受け付け審査・認定する。

(14) 学会賞選考委員会

- 1 功績賞選考規程に基づき、功績賞受賞候補者を選考する。
- 2 奨励賞及び Postdoctoral Award の各受賞候補者を募集し、各賞の選考規程に基づき各受賞候補者を選考する。
- 3 論文賞選考規程に基づき、医療薬学誌第 45 巻の掲載論文より論文賞受賞候補論文を選考する。
- 4 新たな表彰制度として、日本医療薬学会賞、学術賞、振興賞、新たなカテゴリーの論文賞として JPHCS 誌の掲載論文も選考の対象とする。

(15) 医療薬学教育委員会

- 1 第4回医療薬学教育セミナーを開催する。(4月19日 東京)
 - ① テーマ「臨床研究成果を論文にするために」

② 論文の書き方や統計等に関する教育講演の他、薬物相互作用に関する教育的内容（医療薬学学術第4小委員会との共同企画）を予定。

2 医療薬学会年会で本委員会企画の初心者向けのシンポジウムを企画・開催する。

(16) 出版委員会

1 出版図書「病態を理解して組み立てる 薬剤師のための疾患別薬物療法」シリーズの普及促進策を講じるとともに、改訂版の発行を計画する。

2 本学会の出版図書の改訂と新しい出版物の発刊を検討する。

(17) 国際交流委員会

1 海外の医療薬学関連学会との交流を検討する。

2 アジア諸国の医療薬学者とともに国際シンポジウムを日本医療薬学会年会のシンポジウムとして企画・開催し、薬学教育・研究・医療業務に関する情報交換を行う。さらに、会員の国際対応力の向上のため、国際シンポジウムの中で会員による英語での発表及び討論を企画する。

3 海外における薬剤師の活動に関する情報を会員へ提供するとともに、会員の国際化へ向けた意識向上を図る。

4 海外研修助成に関する事業を運用する。

5 広報委員会と協力して、英文ホームページを充実し、学会活動、日本の薬剤師の活動、さらに医療薬学研究等を海外に発信する。

(18) 利益相反マネジメント委員会

1 利益相反の申告対象者の利益相反状態を確認する。

2 申告書類の保管管理を行う。

(19) 医療薬学学術委員会

1 学術活動の活性化に繋がる研究テーマを決定し、研究課題を公募する。

2 応募案件から学術小委員会として支援に資する研究課題を選考する。(3件程度)

3 2018年及び2019年度に発足した学術小委員会(第2～第5)を統括する。

4 下部組織の医療薬学学術小委員会(第2～第5)で、以下の事項を実施する。

① 研究計画に沿って研究を実施し、年度毎に研究報告書を作成する。

② 研究最終年度には、年度毎の報告に加えて、研究成果最終報告書を提出する。

③ 本学会年会において、研究成果に関するシンポジウムを企画・開催する。

(20) 年会あり方検討委員会

- 1 年会の運営等に関わるルール作りを検討する。
- 2 年会の運営、会計処理の実施に必要な諸規程の整備を検討する。
- 3 年会運営事務に関わる委託契約を含めた体制及び契約のあり方を検討する。
- 4 国際交流委員会及び広報委員会と協力して、年会用ホームページの英語版の構築を検討する。

(21) 公益社団法人化検討特別委員会

- 1 公益認定の取得に向けた検討を進め、申請手続きを実施する。
- 2 公益社団法人への移行に必要な諸規程の整備を進める。
- 3 公益認定の取得後の組織運営並びに財務管理体制の整備等について、総務委員会及び財務委員会と共に検討し、具体的な方策を進める。

(22) 創立 30 周年記念事業委員会

- 1 30 周年の記念事業となるシンポジウム等を企画し実施する。
- 2 30 周年を記念するプロダクトの作成を検討する。